

第5期四谷地区協議会会議録

分科会名	第1分科会	開催回	第3回
開催日	平成25年7月16日(火)		
出席者	区民	11名	職員 特別出張所職員1名
主な協議 について	1 テーマ別活動報告		
	2 検討項目 まちが望む道路のあり方について		
	3 その他		

1 テーマ別活動の経過報告(各担当委員より)

- ①お宝さがし実行委員会 第7回お宝募集について説明
- ②観光まちづくり実行委員会 市ヶ谷にある観光専門学校との連携について説明
- ③玉川上水 報告事項なし
- ④地域勉強会 第6回四谷を識る勉強会の企画案ほか詳細について説明
- ⑤四谷駅前まちづくり協議会 再開発事業について情報提供と質疑応答
- ⑥新宿駅南口地区基盤整備事業 担当委員欠席につき報告事項なし
- ⑦新宿駅東西自由通路 担当委員欠席につき報告事項なし
- ⑧新国立競技場建て替え工事 担当委員欠席につき報告事項なし

2 検討項目

「まちが望む道路のあり方」について、意見交換を行った。

- ・自転車の通行ルールを知らない人が多い。特に外国人。
- ・子どもの自転車の過失で多額の賠償命令が出た事例などを子ども見守り隊の活動などで周知し、交通安全に役立てるよう提言したい。
- ・親の問題が大きい。交通ルールを守らない子どもに注意すると一緒にいる親に逆に文句を言われることがある。
- ・通学路がわかりにくい。
- ・多くの方に「まちが望む道路のあり方」について関心・関わりを持ってもらい、地域で子どもを守りたい。
- ・自転車が本来通行するところを知らない人が多い。
- ・自転車専用通行帯を設けても、その通行帯をすごい速度で走るスポーツタイプの自転車がいるなど新たな問題も発生している。
- ・条例制定で罰金を科さないで解決しない。
- ・罰金となれば行政などとの話になる。
- ・自転車は軽車両であり本来車道を通行するもの。
- ・自転車購入時などのタイミングで自転車教育や講習を行えるといい。
- ・自転車も自動車同様免許制にすべき。
- ・歩道に自転車通行帯を設けても、違法置き看板や放置自転車、不法投棄されたゴミなど置かれてしまい通行できない。

- ・歩道を広くすると違法置き看板や放置自転車、店舗のつき出し営業などを助長するだけ。
 - ・個人が個人に注意できない時代。行政に伝えて対応してもらえないが、行政は必ず住所、氏名、連絡先を聞いてくる。現場で現地を特定できない場合に現地から確認するためというが、もし相手の目の前で電話されたら誰が行政に苦情を言ったか知られてしまう。だから怖くて躊躇してしまう人も多いはず。そういったことも行政は考えてほしい。
 - ・道には歴史がある。なぜ今までその幅の道路で生活してきたのかなど検証した上で道路行政を考えていく必要がある。
- ◆方針…道路のあり方について、区に提言していく。

●次回会議日程

お宝さがし実行委員会	9月3日(火)	18時30分～	四谷特別出張所会議室(2階)
第1分科会	9月17日(火)	18時30分～	四谷特別出張所会議室(2階)
観光まちづくり実行委員会	9月25日(水)	14時～	四谷特別出張所会議室(2階)